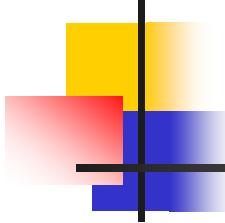


## フェアユースについて

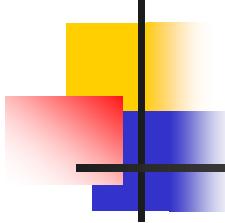
2008年7月10日

ヤフー株式会社  
法務本部 本部長 別所直哉



## 保護と利用とのバランス＝フェアユース

- 権利制限規定の役割
  - 著作権等の保護と、学問の自由、表現の自由といった憲法上の要請に基づく利用者の利益との調整を行うもの
  - 結果として文化・産業の発展に寄与
- 現行法⇒その役割を十分に果たしているか？
- フェアユース規定創設により、はじめて、権利の保護と利用のバランスを適切に図ることができるのではないか。
- 特に、「コピー」することを最も基本的な機能としているデジタル化社会においては、フェアユース規定は必要不可欠である。

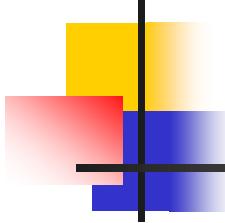


## 現状・・

- 現行法＝限定列挙型
    - 技術革新のスピードに法改正が追いつかない
    - 裁判所で法創造が行われる現状。かえって予測可能性が失われている？
    - グレーエリアが出現
      - 「默示の許諾」「権利濫用」法理では対応は難しい 1)
- ⇒ 新規サービス創出に対する萎縮効果

---

1) 「濫用法理でフェアユースの規定に全面的に代替できるものではない」(中山信弘『著作権法』有斐閣 P311)

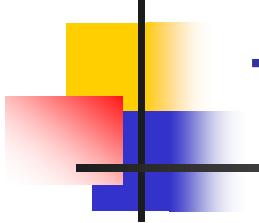


## フェアユースとインターネット

- 現状、インターネット上の多くのサービスは、フェアユース規定を有する米国で発展したもの。
- 技術の発展のスピードは極めて早く、次々に新しいサービスが生み出される。
- インターネット上の多くのサービスは、フェアユースに立脚している。
  - 「もし、(米国で)フェアユースがなかったら、この情報を、すばやくWikipediaで調べることもできなかつたし、Googleで引き出すこともできなかつただろう」<sup>2)</sup>

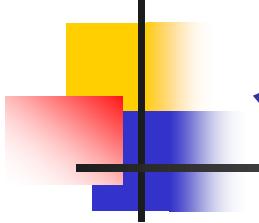
---

2) Gary J. Shapiro, "Fair Use: Its Effects on Consumers and Industry", Testimony Before the Committee on Energy and Commerce, Subcommittee on Commerce, Trade, and Consumer Protection (Nov. 16, 2005)



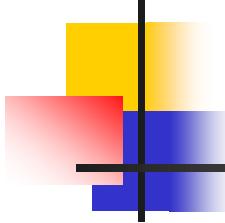
## フェアユースが必要とされるのは・・

- デジタル化・ネットワーク化社会のさらなる発展を促していくには、特に、以下の局面においてフェアユース規定は必要不可欠である。
  - インターネット上の情報の収集・蓄積
  - インターネット上での表現、創作、情報伝達
- そもそも市場の失敗が生じており、また著作者の創作に対するインセンティブを不当に害するものではないことからも、権利制限が望ましい。
- 合法利用のルールができることにより、違法な利用の減少と著作物の有償利用につながる。



## インターネット上の情報の収集・蓄積

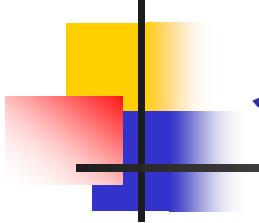
- インターネットを通じてアクセスできるさまざまな情報資産について、活用の道がとざされるならば、情報資産自体が、フェアユースをもつ国に移動することになる。



# インターネット上の情報の収集・蓄積

## ■ 情報の蓄積・収集

- テキスト、音声、画像、動画等の解析等を行い、新規サービス開発等に適用
- 検索エンジン等の情報提供サービスのための、バックエンド処理
- システムの安定的運用のための情報の蓄積、表示（一時的固定、バックアップ、サイトがダウンしたりネットワーク不通の際の一時的措置等）
- デジタルアーカイブ



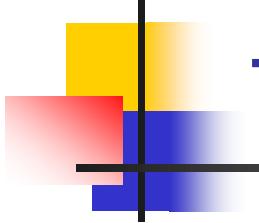
# インターネット上の表現、創作、情報伝達

- インターネットとは、巨大なプラットフォーム：「他に類をみない完全に新しい、世界的なコミュニケーション手段である」<sup>3)</sup>
- 表現、創作、情報伝達行為
  - 音声・画像・動画等の「写りこみ」等の著作物の付随的利用、中古品の販売目的での商品画像(サムネイル)の掲載等
  - マッシュアップ、パロディ等の二次創作 <sup>4)</sup>

---

3) Reno v. ACLU, 521 U.S. 844 (1997)

4) あくまでも、著作権者の利益を不当に害することとならない範囲。なお、著作権の手当てを行ったとしても、別途、著作者人格権が及ぶ可能性がある。ただし、「著作者人格権を硬直的に絶対視すべきではない」との意見がある(中山信弘『著作権法』有斐閣 P372)。



## フェアユースと文化・産業の発達

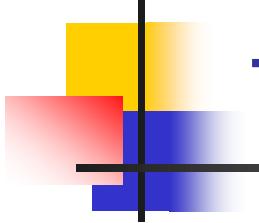
- フェアユース+ノーティスアンドテイクダウンの仕組みの導入により、新規サービスの可能性が拡がる。
- 情報の流通が活発になれば、コンテンツ産業等を中心に、大きな経済効果が生まれるはず・… 5)

---

5) 米国におけるフェアユースの経済効果は、4兆5000億ドルであるとの調査結果がある。

Computer & Communications Industry Association, Sep. 12, 2007

[http://www.ccianet.org/artmanager/publish/news/First-Ever\\_Economic\\_Study\\_Calculates\\_Dollar\\_Value\\_of.shtml](http://www.ccianet.org/artmanager/publish/news/First-Ever_Economic_Study_Calculates_Dollar_Value_of.shtml)



## フェアユース・ルールの創設

- デジタル化・ネットワーク化社会において、何が「フェア」であるかをひとつひとつ具体的に定義していくことは、困難。条文の解釈によって、「フェア」を実現していくことも限界がある。
- 明確なルールを前提とする社会から、ルールを社会の中から創設する仕組みを前提とする社会へ、脱皮するときではないか。